

JCR グリーンボンド評価 by Japan Credit Rating Agency, Ltd.

株式会社日本格付研究所（JCR）は、以下のとおりグリーンボンド評価の結果を公表します。

株式会社九州リースサービス 第16回無担保社債に Green 1 を付与

発行体	： 株式会社九州リースサービス（証券コード：8596）
評価対象	： 株式会社九州リースサービス 第16回無担保社債（適格機関投資家限定）（グリーンボンド）
分類	： 無担保社債
発行額	： 20億円
発行日	： 2023年3月9日
償還日	： 2033年3月9日
償還方法	： 元金均等返済
資金使途	： 株式会社ケイ・エル・アイが運営する太陽光発電事業およびLEDレンタル事業に係る設備の取得資金のリファイナンス

<グリーンボンド評価結果>

総合評価	Green 1
グリーン性評価（資金使途）	g1
管理・運営・透明性評価	m1

第1章：評価の概要

株式会社九州リースサービスは、福岡県福岡市に本社を置く独立系のリース会社であり、九州に本社を置くリース会社としては最大手である。福岡県を中心とした九州での顧客基盤や不動産の知見を活かした営業等に強みを有している。九州リースサービスは1974年に商号をユニオンリースとして、株式会社福岡相互銀行（現株式会社西日本シティ銀行）と日本リース株式会社（2010年清算）との業務提携により設立された。設立当初よりリース・割賦を取り扱っているほか、1982年に営業貸付（ファイナンス）を本格的に開始し、1984年に不動産業務を開始した。2022年5月に株式会社西日本フィナンシャルホールディングス（西日本FH）と資本・業務提携に関する契約を締結し、2022年10月1日には、銀行法上、銀行持株会社が議決権の15%を超えて出資する会社が営むことができない事業を九州リースサービス本体より切り離すことを目的に、不動産事業等の一部事業を同社の100%子会社へ承継する吸収分割を行った。これらを受け、2022年10月5日に西日本FHは九州リースサービスの普通株式を追加取得し、同社は西日本FHの持分法適用会社となった。なお、九州リースサービスは東京証券取引所および福岡証券取引所への上場を維持している。

九州リースサービスグループは、気候変動による自然環境の劇的な変化とそれによる経済への影響、企業の社会的責任等の企業と社会との関係性の変化のなかで、企業として存続していくためにサステナビリティを意識した経営に取り組んでいる。2021年4月から2024年3月を計画期間とする中期経営計画「共創2024～Challenge for the Future～」においても、社会課題の解決への貢献を目的として「環境関連分野への取組強化」を重点戦略の一つに掲げている。九州リースサービスグループにおける事業を通じた環境問題への取り組みは、関連会社である株式会社ケイ・エル・アイ（主要株主：九州リースサービス）が主な役割を担っている。

今般評価対象となる債券は、九州リースサービスが発行する第16回無担保社債（本債券）である。JCRは、本債券が「グリーンボンド原則¹」および「グリーンボンドガイドライン²」に適合しているか否かの評価を行う。本債券の資金使途の対象となるプロジェクトは、ケイ・エル・アイが運営する太陽光発電事業およびLED照明レンタル事業である。ケイ・エル・アイは、九州リースサービスグループの事業セグメントにおける売電事業およびLEDレンタル事業等の環境ソリューション部門を担っている。九州リースサービスは、本プロジェクトにより環境に対して生じうる負の影響に対して適切な回避策または緩和策を講じており、このプロジェクトに伴って環境改善効果を上回るような環境への負の影響が発生する可能性が低いことを確認した。よって、JCRは本債券の資金使途について、環境改善効果を有すると評価している。

今回の資金充当の対象となるプロジェクトの選定は、九州リースサービスおよびケイ・エル・アイの各所管部署による協議を経て行われ、取締役会にて資金調達の実施について承認決議される。調達資金の充当状況および未充当残高は、専用管理簿により管理され、資金の充当状況および環境改善効果の両方について、投資家等に対して開示される。したがって、JCRは本評価対象について、調達資金に関する管理運営体制および発行後レポート体制等が確立されており、透明性を有するものと評価した。

この結果本債券について、JCRグリーンファイナンス評価手法に基づき、「グリーン性評価（資金使途）」を“g1”、「管理・運営・透明性評価」を“m1”とし、「JCRグリーンボンド評価」を“Green 1”とした。また、本債券は、「グリーンボンド原則」および「グリーンボンドガイドライン」において求められる項目について基準を満たしているとJCRは評価している。

¹ ICMA (International Capital Market Association) グリーンボンド原則 2021年版
<https://www.icmagroup.org/green-social-and-sustainability-bonds/green-bond-principles-gbp/>

² 環境省 グリーンボンドガイドライン 2022年版
<https://www.env.go.jp/content/000062495.pdf>

第 2 章:各評価項目における対象事業の現状と JCR の評価

評価フェーズ 1 : グリーン性評価

JCR は評価対象について、以下に詳述する現状およびそれに対する JCR の評価を踏まえ、本債券の資金使途の 100%がグリーンプロジェクトであると評価し、評価フェーズ1:グリーン性評価は、最上位である『g1』とした。

(1) 評価の視点

本項では、最初に、調達資金が明確な環境改善効果をもたらすグリーンプロジェクトに充当されているかを確認する。次に、資金使途がネガティブな環境への影響が想定される場合に、その影響について社内の専門部署又は外部の第三者機関によって十分に検討され、必要な回避策・緩和策が取られているかについて確認する。最後に、持続可能な開発目標（SDGs）との整合性を確認する。

(2) 評価対象の現状と JCR の評価

<資金使途の概要(グリーンボンド・フレームワークより抜粋)>

グリーンボンドで調達された資金は、以下の適格クライテリアを満たす株式会社ケイ・エル・アイが運営する事業に係る設備の取得資金、もしくはリファイナンスに充当する予定です。

[適格クライテリア]

(1) 太陽光発電事業

本件対象プロジェクトは、当社の審査基準に照らしリスク検証を実施した健全な事業運営が期待できるプロジェクトとし、以下の適格基準を満たすものとする。

- 対象設備が日本国内に存在していること
- 対象設備の建設・設置にあたり、森林法をはじめとする法令および諸規則を遵守することについて、適用される法令を確認したうえで必要となる手続きが行われていること
- 周辺住民からの反対がないこと

(2) LED 照明レンタル事業

- LED 照明のレンタルであり、入替前の機器と比べ電気使用量 30% 以上の省エネルギー性能があるもの。

a. プロジェクトの環境改善効果について

i. 資金使途の 100%について、環境改善効果が期待できる。

資金使途 1: 太陽光発電事業

資金使途 1 は、太陽光発電設備を対象とする再生可能エネルギー事業であり、高い環境改善効果を有すると JCR は評価している。本資金使途は、「グリーンボンド原則」における「再生可能エネルギー」、「グリーンボンドガイドライン」に例示されている資金使途のうち、「再生可能エネルギーに関する事業」に該当する。

調達した資金の使途は、以下の太陽光発電設備の取得資金のリファイナンスである。九州リースサービスグループでは、関連会社であるケイ・エル・アイが太陽光発電事業を担っている。ケイ・エル・アイは、九州リースサービスが所有する太陽光発電設備をリース契約締結により提供を受け、運営している。運営対象となる発電設備（合計容量 21.8MWh）の所在地は、九州が中心となっている。ケイ・エル・アイでは、専門的知見とこれまでの実績により蓄積されたノウハウが十分活用されており、適切に太陽光発電設備を運営する体制が整えられている

資金使途の対象となるプロジェクトの概要	
①大分県別府市第1メガソーラー発電所	大分県別府市大字別府字前野 5106-3 売電開始：2014年9月 発電容量：1,223.1kw
②低圧物件1	宮崎県児湯郡新富町日置 5142-1 売電開始：2014年8月 発電容量：462.0kw
③低圧物件2	宮崎県児湯郡高鍋町上江 7697-43 売電開始：2014年8月 発電容量：231.0kw
④低圧物件3	宮崎県児湯郡川南町平田字伊倉牟田 4451-1 売電開始：2014年8月 発電容量：508.2kw
⑤低圧物件4	鹿児島県曾於市末吉町深川 10450-1 売電開始：2014年8月 発電容量：277.2kw
⑥クロス21UTO太陽光発電所	熊本県宇土市水町 50-1 売電開始：2014年11月 発電容量：806.8kw
⑦ケイ・エル・アイ美作発電所	岡山県美作市中山字丸山 673-8 売電開始：2022年3月 発電容量：459.3kw

(出所：九州リースサービス提供データより JCR 作成)

太陽光発電は太陽光をエネルギー源とすることで化石燃料を代替し、温室効果ガス（GHG）削減効果を有するクリーンなエネルギーであり、化石燃料等の限りある資源に依存しない。このため、2021年10月に閣議決定された第6次エネルギー基本計画でも重要な役割を期待されている。同計画によると、2050年の「カーボンニュートラル宣言」、2030年度のCO₂排出量46%削減、更に50%の高みを目指して挑戦を続ける新たな削減目標の実現に向け、再生可能エネルギーの分野においては、安定供給の確保やエネルギーコストの低減（S+3E）を大前提に、再エネの主力電源化を徹底し、再エネに最優先の原則で取り組み、国民負担の抑制と地域との共生を図りながら最大限の導入を促すとしている。同計画において、再生可能エネルギーは2030年度の主力電源として位置付けられており、再生可能エネルギーの中で太陽光発電は最も大きな発電割合を占めている。既に再生可能エネルギーの発電量（水力、太陽光、風力、地熱、バイオマス）は、2020年度時点で全体の発電量の約19.8%、そのうち7.9%が太陽光発電設備によって賄われており、水力の発電量を上回る大きな比率を占めている。また、太陽光発電は国土面積当たりの設備導入容量が世界一、世界第3位の累積導入量となっている。これらのことから、太陽光発電は、日本の2050年カーボンニュートラル、パリ協定が目指す脱炭素社会の構築に向けて、既に主力の電源の一つとなっている。また、エネルギーの地産地消を通じた地域の持続的な発展にも資する取り組みである。

		(2019年 ⇒ 現行目標)	2030年ミックス (野心的な見通し)
省エネ		(1,655万kl ⇒ 5,030万kl)	6,200万kl
最終エネルギー消費（省エネ前）		(35,000万kl ⇒ 37,700万kl)	35,000万kl
電源構成	再エネ	(18% ⇒ 22~24%)	36~38%*
発電電力量： 10,650億kWh ⇒ 約9,340 億kWh程度	水素・アンモニア	(0% ⇒ 0%)	※現在取り組んでいる再生可能エネルギーの研究開発の 成果の活用・実装が進んだ場合には、38%以上の高み を目指す。
	原子力	(6% ⇒ 20~22%)	20~22%
	LNG	(37% ⇒ 27%)	20%
	石炭	(32% ⇒ 26%)	19%
	石油等	(7% ⇒ 3%)	2%
			(再エネの内訳) 太陽光 14~16% 風力 5% 地熱 1% 水力 11% バイオマス 5%

(出所：経済産業省資源エネルギー庁 ウェブサイト 第6次エネルギー基本計画 概要)

資金使途 2: LED 照明レンタル事業

資金使途 2 は、省エネルギーに資する事業であり、高い環境改善効果が期待できると JCR は評価している。本資金使途は、「グリーンボンド原則」における「エネルギー効率」、グリーンボンドガイドラインに例示されている資金使途のうち、「省エネルギーに関する事業」に該当する。

調達した資金の使途は、レンタル事業用 LED 照明取得資金のリファイナンスであり、入替前の機器と比べ電気使用量 30%以上の省エネルギー性能があるものに限定される。LED 照明レンタル事業は関連会社であるケイ・エル・アイにより運営されており、当該レンタル物件を仕入れる際の資金を九州リースサービスが手当て（割賦販売契約）している。2022 年 9 月末現在の資金使途の対象となる LED 照明契約件数は 689 件、契約総額約 13 億円（償却対象額ベース）となっている。LED 照明レンタルを提案する際には、LED 導入後のエネルギー使用削減量、CO₂ 削減量等を可視化した専用の計算書を用いてコミュニケーションを図り、顧客の環境に対する取り組みを支援している。九州リースサービスグループは、日本政府が 2020 年 10 月、2050 年カーボンニュートラルを目指すことを宣言したことを受け、LED 照明の普及を促進させ、地球環境への貢献と地域社会との共存を目指している。

2015 年 12 月に開催された COP21 で採択されたパリ協定を受けて、日本では 2016 年 5 月に地球温暖化対策計画が閣議決定された。同計画においては、「LED 等の高効率照明が、2020 年までにフローで 100%、2030 年までにストックで 100%普及することを目指す」とする目標が掲げられ、以来 LED 照明を地球温暖化対策の重要な施策として位置付けられている。日本政府は 2030 年度には家庭やオフィス、工場などすべての照明の LED 化を図る方針を打ち出している。

b. 環境に対する負の影響について

九州リースサービスは、今般の使途について以下の通り環境に対する負の影響を適切に特定・管理し、回避・緩和策を講じるとしている。JCR はこれらのリスクに対する手当てについては、適切であると評価している。

資金使途	想定されるリスク	リスク緩和対応
太陽光発電事業	<ul style="list-style-type: none"> ● 太陽光発電設備の設置に伴う過度な森林伐採等の環境負荷増加 ● 周辺住民からの反対 	<ul style="list-style-type: none"> ● 森林法をはじめとする法令および諸規則を遵守（適用されるものにかぎる） ● 設備が「電気事業者による再生可能エネルギー電気の調達に関する特別措置法改正法」に基づいて策定された、「事業計画策定ガイドライン（太陽光発電）」および再生可能エネルギー固定価格買取制度を遵守していること ● プロジェクト開発にあたって地元住民への説明を行い、理解を得ていること
LED 照明レンタル事業	<ul style="list-style-type: none"> ● 古い設備投資を廃棄する際に環境に与える悪影響等 	<ul style="list-style-type: none"> ● 環境に配慮した廃棄の実施等

c. SDGs との整合性について

JCR は、本債券を通じて実現されるプロジェクトは、ICMA の SDGs マッピングを参考にしつつ、以下の SDGs の目標およびターゲットに貢献すると評価した。



目標 3 : すべての人に健康と福祉を

ターゲット 3.9. 2030 年までに、有害化学物質、ならびに大気、水質および土壌の汚染による死亡および疾病の件数を大幅に減少させる。



目標 7 : エネルギーをみんなに そしてクリーンに

ターゲット 7.2. 2030 年までに、世界のエネルギーミックスにおける再生可能エネルギーの割合を大幅に拡大させる。

ターゲット 7.3. 2030 年までに、世界全体のエネルギー効率の改善率を倍増させる。



目標 8 : 働きがいも経済成長も

ターゲット 8.4. 2030 年までに、世界の消費と生産における資源効率を漸進的に改善させ、先進国主導の下、持続可能な消費と生産に関する 10 年計画枠組みに従い、経済成長と環境悪化の分断を図る。



目標 9 : 産業と技術革新の基盤をつくろう

ターゲット 9.1. すべての人々に安価で公平なアクセスに重点を置いた経済発展と人間の福祉を支援するために、地域・越境インフラを含む質の高い、信頼でき、持続可能かつ強靱（レジリエント）なインフラを開発する。

ターゲット 9.4. 2030 年までに、資源利用効率の向上とクリーン技術および環境に配慮した技術・産業プロセスの導入拡大を通じたインフラ改良や産業改善により、持続可能性を向上させる。すべての国々は各国の能力に応じた取組を行う。



目標 11 : 住み続けられる街づくりを

ターゲット 11.3. 2030 年までに、包摂的かつ持続可能な都市化を促進し、すべての国々の参加型、包摂的かつ持続可能な人間居住計画・管理の能力を強化する。



目標 12 : つくる責任、つかう責任

ターゲット 12.4. 2020 年までに、合意された国際的な枠組みに従い、製品ライフサイクルを通じ、環境上適正な化学物質やすべての廃棄物の管理を実現し、人の健康や環境への悪影響を最小化するため、化学物質や廃棄物の大気、水、土壌への放出を大幅に削減する。



目標 13 : 気候変動に具体的な対策を

ターゲット 13.1. すべての国々において、気候関連災害や自然災害に対する強靱性（レジリエンス）および適応の能力を強化する。

第2章:各評価項目における対象事業の現状とJCRの評価

評価フェーズ2：管理・運営・透明性評価

JCRは評価対象について、以下に詳述する現状およびそれに対するJCRの評価を踏まえ、管理・運営体制がしっかり整備され、透明性も非常に高く、計画どおりの事業の実施、調達資金の充当が十分に期待できると評価し、評価フェーズ2:管理・運営・透明性評価は、最上位である『m1』とした。

1. 資金使途の選定基準とそのプロセスにかかる妥当性および透明性

(1) 評価の視点

本項では、グリーンボンドを通じて実現しようとする目標、プロジェクトの選定基準とそのプロセスの妥当性および一連のプロセスが適切に投資家等に開示されているか否かについて確認する。

(2) 評価対象の現状とJCRの評価

a. 目標

九州リースサービスは、気候変動による自然環境の劇的な変化とそれによる経済への影響、企業の社会的責任等の企業と社会との関係性の変化のなかで、企業として存続していくためにサステナビリティを意識した経営に取り組んでいる。2021年4月から2024年3月を計画期間とする中期経営計画「共創2024～Challenge for the Future～」においても、社会課題の解決への貢献を目的として「環境関連分野への取組強化」を重点戦略の一つに掲げている。また、2024年3月末までに環境関連の営業資産残高を240億円（2021年3月末比140%）とする目標を掲げている。

本債券の資金使途は、これらの目標に資するものであり、九州リースサービスのサステナビリティ取り組み、中期経営計画と整合的であるとJCRは評価している。

重点戦略

環境関連分野への取組強化

業務横断的・全社的な取組強化により、社会課題の解決へ貢献



新たな事業領域への挑戦

核となる新たな収益基盤の確立と広範な新ビジネスへの取組



コア事業の更なる深化

ファイナンス・不動産事業へ経営資源を配置しつつ、全分野において業容拡大



地方創出への貢献、新たなマーケットへの進出

地域のマーケット特性に応じた、中長期的戦略の実行



(出所：九州リースサービス 中期経営計画《2021年4月～2024年3月》)

b. 選定基準

九州リースサービスの本債券における資金使途の選定基準は、フェーズ1に記載の通りであり、JCRはこの選定基準について、環境改善効果が期待できると評価している。

c. プロセス

資金使途の対象となるプロジェクトは、ケイ・エル・アイのエネルギー事業部、レンタル営業部および九州リースサービスの財務部の各担当者でプロジェクト選定の協議が行われ、エネルギー事業部およびレンタル営業部の各担当者により資金使途の対象が環境改善に資するプロジェクトであると評価された後、選定される。本債券の発行については、常勤取締役によって構成される経営会議において承認された後、取締役会において承認決議される。

JCRは当該選定プロセスにつき、専門部署および経営陣が関与しており、適切であると評価している。なお、上述の選定基準・プロセスは、同社ウェブサイト・同社プレスリリース・本評価レポートにより開示予定であり、投資家に対する透明性が確保されている。

2. 資金管理の妥当性及び透明性

(1) 評価の視点

調達資金の管理方法は、発行体によって多種多様であることが通常想定されるが、グリーンボンドの発行により調達された資金が、確実にグリーンプロジェクトに充当されること、また、その充当状況が容易に追跡管理できるような仕組みと内部体制が整備されているか否かを確認する。

また、本債券により調達した資金が、早期にグリーンプロジェクトに充当される予定となっているか否か、加えて未充当資金の管理・運用方法の評価についても重視している。

(2) 評価対象の現状と JCR の評価

本債券の発行代わり金の資金使途は、本評価レポート内の評価フェーズ 1 に記載されている事業への新規投資またはリファイナンスであり、これ以外の目的に充当される予定はない。

調達資金の追跡管理は、九州リースサービス財務部の担当者が作成した専用管理簿により行われ、財務部部長による定期的な確認が実施される。また、資金管理については内部監査および外部監査の対象となっている。

未充当資金は現金または現金同等物にて管理される予定である。なお、調達資金は、発行後速やかに資金使途に充当されるため、基本的に未充当資金は発生しない見込みである。また、全額充当後、本債券が償還するまでの間において、資金使途の対象となる資産が売却または毀損等より資金使途の対象から外れる場合、適格クライテリアを満たす代替のプロジェクトの取得資金もしくは取得資金のリファイナンスに充当される予定である。

以上より、JCR は九州リースサービスの資金管理は適切であると評価している。

3. レポーティング体制

(1) 評価の視点

本項では、グリーンボンド発行前後の投資家等への開示体制が詳細かつ実効性のある形で計画されているか否かを、グリーンボンド発行時点において評価する。

(2) 評価対象の現状と JCR の評価

a. 資金の充当状況に係るレポーティング

本債券により調達された資金の用途および充当状況は、九州リースサービスのウェブサイトにて年次で開示される予定である。また、全額充当後においても充当状況に重大な変更があった場合は適時にウェブサイトにて開示することが予定されている。

b. 環境改善効果に係るレポーティング

九州リースサービスは、環境改善効果として以下のインパクト・レポーティングを、年次で開示する予定である。

[太陽光発電事業]

- 資金使途の対象となるプロジェクトによって発電された発電量
- 資金使途の対象となるプロジェクトによる CO₂削減量
- 適格グリーンプロジェクトにおける点検内容・不具合発生内容等の運営状況

[LED 照明レンタル事業]

- 消費電力削減量・削減率（既存の設備と比べて 30%以上削減）
- 温室効果ガス排出削減量・削減率
- 適格グリーンプロジェクトにおける契約状況、点検内容・不具合発生内容等の運営状況

JCR では、上記レポーティングについて、資金の充当状況および環境改善効果の両方について、投資家等に対して適切に開示される計画であると評価している。

4. 組織の環境への取り組み

(1) 評価の視点

本項では、経営陣が環境問題について、経営の優先度の高い重要課題と位置づけているか、環境分野を専門的に扱う部署の設置または外部機関との連携によって、グリーンボンド発行方針・プロセス、プロジェクトの選定基準等が明確に位置づけられているか、等を評価する。

(2) 評価対象の現状と JCR の評価

九州リースサービスは、企業理念として「共存共栄」「地域貢献」を掲げており、地域に根ざした総合金融サービス企業として、企業経営に必要な付加価値の高いサービスを提供することで、株主、顧客、地域・社会、従業員等のステークホルダーと共に、新たな価値や豊かな未来の創造、事業活動を通じた持続可能な社会の実現を目指している。



(出所：九州リースサービス ウェブサイト)

九州リースサービスは、SDGs、ESG 投資、カーボンニュートラルに対する意識の高まりや、昨今の急速な社会・経済情勢の変化に対応するため、2021年4月から2024年3月を計画期間とする中期経営計画「共創 2024～Challenge for the Future～」を策定した。同計画では、重点戦略として「環境関連分野への取組強化」「新たな事業領域への挑戦」「コア事業の更なる深化」「地方創造への貢献、新たなマーケットへ進出」を掲げている。2021年10月には、液化天然ガス（LNG）を主燃料とする LNG 運搬船等を主な投資対象とする船舶投資ファンドに対する出資契約を締結した。本債券の資金使途である太陽光発電事業、LED 照明レンタル事業だけでなく、今後は自家消費型太陽光、水素、バイオマス、風力、地熱等の導入による再生可能エネルギーの拡充、環境関連ビジネスの拡大を通じて九州を中心に地域の企業の脱炭素化に向けた取り組みや環境負荷低減の支援、3R 実践による循環型社会の実現に向けた取り組み強化を進めるとしている。社会面においても、農業や医療等の地域の生活を支える事業者に対して生産性向上やサービスの高度化につながる最新設備の提供、少子高齢化や人手不足に悩む生産者に対する作業効率化や生産性向上につながる最新設備を提供している。また、雇用創出や新しい技術の開発等、地域経済の牽引役として重要な役割を果たしている企業をサポートするファンドにも出資を行っている。これらの様々なサステナビリティへの取り組みにより、創業 48 年で培った地域との信頼関係をさらに強固なものとし、企業としての成長のみならず、地域経済の発展と持続可能な社会の実現を目指す方針である。

環境への取り組み体制として、ESG に関する企画・推進・管理を総合企画部、営業取引全般および環境関連分野全般に関する企画立案・推進を営業企画部が行い、重要事項については九州リースサービスに設置され取締役により構成される経営会議を経由し、取締役会において協議・決定される。

以上から、JCR では九州リースサービスの経営陣が環境問題を経営の優先度の高い重要課題と位置づけていると評価している。

■評価結果

本債券について、JCR グリーンファイナンス評価手法に基づき、「グリーン性評価（資金使途）」を“g1”、「管理・運営・透明性評価」を“m1”とし、「JCR グリーンボンド評価」を“Green 1”とした。本債券は、グリーンボンド原則およびグリーンボンドガイドラインにおいて求められる項目について基準を満たしていると考えられる。

【JCR グリーンボンド評価マトリックス】

		管理・運営・透明性評価				
		m1	m2	m3	m4	m5
グリーン性評価	g1	Green 1	Green 2	Green 3	Green 4	Green 5
	g2	Green 2	Green 2	Green 3	Green 4	Green 5
	g3	Green 3	Green 3	Green 4	Green 5	評価対象外
	g4	Green 4	Green 4	Green 5	評価対象外	評価対象外
	g5	Green 5	Green 5	評価対象外	評価対象外	評価対象外

(担当) 菊池 理恵子・小林 克人

本評価に関する重要な説明

1. JCR グリーンボンド評価の前提・意義・限界

日本格付研究所（JCR）が付与し提供する JCR グリーンボンド評価は、評価対象であるグリーンボンドの発行により調達される資金が JCR の定義するグリーンプロジェクトに充当される程度ならびに当該グリーンボンドの資金使途等にかかる管理、運営および透明性確保の取り組みの程度に関する、JCR の現時点での総合的な意見の表明であり、当該グリーンボンドで調達される資金の充当ならびに資金使途等にかかる管理、運営および透明性確保の取り組みの程度を完全に表示しているものではありません。

JCR グリーンボンド評価は、グリーンボンドの発行計画時点または発行時点における資金の充当等の計画又は状況の評価するものであり、将来における資金の充当等の状況を保証するものではありません。また、JCR グリーンボンド評価は、グリーンボンドが環境に及ぼす効果を証明するものではなく、環境に及ぼす効果について責任を負うものではありません。グリーンボンドの発行により調達される資金が環境に及ぼす効果について、JCR は発行体または発行体の依頼する第三者によって定量的・定性的に測定されていることを確認しますが、原則としてこれを直接測定することはありません。

2. 本評価を実施するうえで使用した手法

本評価を実施するうえで使用した手法は、JCR のホームページ (<https://www.jcr.co.jp/>) の「サステナブルファイナンス・ESG」に、「JCR グリーンファイナンス評価手法」として掲載しています。

3. 信用格付業にかかる行為との関係

JCR グリーンボンド評価を付与し提供する行為は、JCR が関連業務として行うものであり、信用格付業にかかる行為とは異なります。

4. 信用格付との関係

本件評価は信用格付とは異なり、また、あらかじめ定められた信用格付を提供し、または閲覧に供することを約束するものではありません。

5. JCR グリーンファイナンス評価上の第三者性

本評価対象者と JCR の間に、利益相反を生じさせる可能性のある資本関係、人的関係等はありません。

■留意事項

本文書に記載された情報は、JCR が、発行体および正確で信頼すべき情報源から入手したものです。ただし、当該情報には、人為的、機械的、またはその他の事由による誤りが存在する可能性があります。したがって、JCR は、明示的であると黙示的であるとを問わず、当該情報の正確性、結果、的確性、適時性、完全性、市場性、特定の目的への適合性について、一切表明保証するものではなく、また、JCR は、当該情報の誤り、遺漏、または当該情報を使用した結果について、一切責任を負いません。JCR は、いかなる状況においても、当該情報のあらゆる使用から生じうる、機会損失、金銭的損失を含むあらゆる種類の、特別損害、間接損害、付随的損害、派生的損害について、契約責任、不法行為責任、無過失責任その他責任原因のいかんを問わず、また、当該損害が予見可能であると予見不可能であるとを問わず、一切責任を負いません。JCR グリーンボンド評価は、評価の対象であるグリーンボンドにかかる各種のリスク（信用リスク、価格変動リスク、市場流動性リスク、価格変動リスク等）について、何ら意見を表明するものではありません。また、JCR グリーンボンド評価は JCR の現時点での総合的な意見の表明であって、事実の表明ではなく、リスクの判断や個別の債券、コマーシャルペーパー等の購入、売却、保有の意思決定に関して何らの推奨をするものでもありません。JCR グリーンボンド評価は、情報の変更、情報の不足その他の事由により変更、中断、または撤回されることがあります。JCR グリーンボンド評価のデータを含め、本文書に係る一切の権利は、JCR が保有しています。JCR グリーンボンド評価のデータを含め、本文書の一部または全部を問わず、JCR に無断で複製、翻案、改変等を行うことは禁じられています。

JCR グリーンボンド評価：グリーンボンドの発行により調達される資金が JCR の定義するグリーン事業に充当される程度ならびに当該グリーンボンドの資金使途等にかかる管理、運営および透明性確保の取り組みの程度を評価したものです。評価は 5 段階で、上位のものから順に、Green1、Green2、Green3、Green4、Green5 の評価記号を用いて表示されます。

■グリーンファイナンスの外部評価者としての登録状況等

- ・ 環境省 グリーンボンド外部レビュー者登録
- ・ ICMA (国際資本市場協会) に外部評価者としてオブザーバー登録
- ・ UNEP FI ポジティブインパクト金融原則 作業部会メンバー
- ・ Climate Bonds Initiative Approved Verifier (気候債イニシアティブ認定検証機関)

■その他、信用格付業者としての登録状況等

- ・ 信用格付業者 金融庁長官（格付）第 1 号
- ・ EU Certified Credit Rating Agency
- ・ NRSRO : JCR は、米国証券取引委員会の定める NRSRO (Nationally Recognized Statistical Rating Organization) の 5 つの信用格付クラスのうち、以下の 4 クラスに登録しています。(1)金融機関、ブローカー・ディーラー、(2)保険会社、(3)一般事業法人、(4)政府・地方自治体。米国証券取引委員会規則 17g-7(a)項に基づく開示の対象となる場合、当該開示は JCR のホームページ (<https://www.jcr.co.jp/en/>) に掲載されるニュースリリースに添付しています。

■本件に関するお問い合わせ先

情報サービス部 TEL : 03-3544-7013 FAX : 03-3544-7026

株式会社 日本格付研究所

Japan Credit Rating Agency, Ltd.

信用格付業者 金融庁長官（格付）第 1 号

〒104-0061 東京都中央区銀座 5-15-8 時事通信ビル